

令和2年12月18日

中央教育審議会 会長 殿

全国連合小学校長会長 喜名 朝博

中央教育審議会答申（素案）についての意見

貴会におかれましては、日頃よりわが国の義務教育の充実・発展に向けて精力的にご審議を進めておられますことに対し敬意を表します。

さて、12月4日に『令和の日本型教育』の構築を目指して「～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～」が中央教育審議会答申の素案として示されました。全国連合小学校長会といたしましても、各学校がこの内容を真摯に受け止め、次代を担う子どもたちの教育に力を注ぎ、国民各位の信頼が得られますよう努力してまいります。つきましては、下記の点についてご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 答申と新学習指導要領との関連について

今年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大という、これまで想像してなかった状況の中で教育活動が行われました。このように、社会の変化が複雑で予測困難となっている中で、中央教育審議会における検討が行われ、これからの教育の方向性を示すものとして答申がまとめられることについて、大きな意義があると考えます。

一方で、小学校では今年度から、中学校では来年度から新学習指導要領が全面実施となり、各学校では、その趣旨を理解した上で教育活動の充実に務めています。この時期に中央教育審議会から「令和の日本型学校教育」の構築を目指しての答申が行われることで、学習指導要領の位置づけが軽くなるのではないかと懸念しています。現行の学習指導要領に示されている内容を適切に実施し、その中に、今回の答申に含まれる内容を盛り込んでいくことが必要であると考えております。

そこで、現行の学指導要領と今回の答申との関連を明記し、そのことを周知徹底していただくようお願いいたします。

2 教育政策のPDCAサイクルの着実な推進 について（21 ページ）

これまでの教育関わる様々な施策を効果的かつ効率的に検証し、その後の施策に反映することについて、是非進めていただきたいと考えます。学校においては、新しい様々な施策が増える状況にあり、一つ一つを着実にを行うことによって教育の効果が上がる一方で、教員の多忙感や長時間勤務等などが継続している現状もあります。本当に必要な施策を徹底して行える環境を整えていただきたいと考えます。

3 GIGAスクール構想とICT環境の整備 について（14 ページ）

GIGAスクール構想が進む中で、一人一台端末の配布時期や校内の環境整備等について、現時点で自治体による進捗状況に差があることが明らかになってきています。整備され

る教材や授業支援ソフト等、国の補助を得ずに入れるソフトに関するものについても同様であり、そのことにより、授業の質や学力の定着等について差が生じる可能性を懸念しています。この点についての特段のご配慮をお願いいたします。

4 ICTの活用に関する基本的な考え方 (28 ページ)

「ICTを活用すること自体が目的化してしまわないよう、十分に留意することが必要である」と記載されていることについて、大変重要と考えています。他にも(28・72 ページ) ICTを「文房具として」活用する旨の記載があり、ICTはあくまであるべき学校教育を実現するための「ツール」であるとの考えを大切にしたいと考えます。学校では、ICTをこれまでの実践と最適に組み合わせて有効に活用することを念頭に実践を積むことを大切に、今後も努力して参ります。この主旨は、21 ページの一行目からの記述にあるいわゆる「二項対立」に陥らないという、今回の答申の柱とも言える内容の一つであると考えており、つきましては、この考え方の関係各方面への周知について、強くお願いするものであります。

5 教職員の姿について (19・82 ページ)

19 ページに書かれている教職員の姿は、校長として求める姿であり、このような教職員が集まる組織は理想でもあります。82 ページ以降に記載されているように、教師に求められる具体的な資質能力については、これまで言われている使命感や責任感、教育的愛情などに加えて特別支援教育やICTを用いた指導法等、時代の変化に応じて求められるものも変化し、より高くなっています。

しかし、現実には、教員採用選考が低倍率化するだけでなく、臨時的任用教員が見つからず、今後もこの状況が続くだろうということを、多くの学校が実感しております。この中では、教師の仕事のやりがいを発信するという方法だけではなく、教員養成や教員免許制度の在り方等について抜本的な対策が必要であると考えており、今後の課題として明記していただきたいと考えております。